

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち
(市民参加・自治体運営)

基本施策4 人権・男女平等参画

【会計】一般会計

施策2 あらゆる場における男女平等参画を推進します

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	49	男女平等参画推進事業
担当所属	自治人権推進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
580千円	580千円				

【事業の概要】

事業の概要	男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況等について審議します。また、市の事業における臨時託児室設置の推進や、市民・事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
事業の目的	男女平等参画審議会における事業評価や意見を男女平等参画施策に反映させます。また、臨時託児室の設置により子育て中の市民の市事業への参画を促進するとともに、市民や事業者が主催する学習会開催の支援により広く男女平等参画について意識啓発を行います。
事業の効果	第三者の評価や意見を反映させることにより、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。また、子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進が図られるとともに、市民等を対象とした啓発事業を実施することにより、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
男女平等参画審議会委員報酬	428千円	男女平等参画審議会委員報酬(11人分)
7 報償費		
謝礼金	10千円	臨時託児室保育協力者謝礼
8 旅費		
費用弁償	36千円	男女平等参画審議会委員(11人分)に対する交通費
普通旅費	5千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	10千円	事業用消耗品
医薬材料費	3千円	臨時託児室医薬品
11 役務費		
手数料	60千円	学習会講師派遣手数料
保険料	13千円	臨時託児室保育ボランティア活動保険料
12 委託料		
臨時託児室業務委託料	15千円	臨時託児室業務委託料
計	580千円	